

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算について、補足して予算の概要をご説明いたします。平成27年度の予算総額は、予算書7ページ、8ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書のとおり、57億5,584万9,000円で、前年度に比べ10億4,478万2,000円（22.2パーセント）の増となっております。今年度から保険財政共同安定化事業拡大に伴う交付額及び拠出金が大幅に伸びたことによる予算規模の拡大でございます。歳出の医療費を確保するために、一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出不足調整額として、7億521万3,000円を計上しております。

それでは、歳入についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。1款の国民健康保険税は、平成26年10月末時点の調定額に各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しております。1款1項1目。一般被保険者国民健康保険税は、13億5,141万5,000円の計上で1億5,019万1,000円の増となっております。内訳は、1節。医療給付費分現年課税分11億250万7,000円（1億3,483万9,000円の増）で、うち保険税は3億9,729万4,000円で920万5,000円の増（収納率96.5パーセント）となっております。歳入歳出不足調整額として7億521万3,000円を加算して計上しております。2節。後期高齢者支援金分現年課税分は1億7,930万5,000円で865万円の増（収納率96.4パーセント）です。3節。介護納付金分現年課税分は4,318万7,000円で73万5,000円の増（収納率95.7パーセント）でございます。4節。医療給付費分滞納繰越分は1,866万8,000円で413万円の増（収納率16.6パーセント）でございます。5節。後期高齢者支援金分滞納繰越分は566万1,000円で128万9,000円の増（収納率18.3パーセント）。6節。介護納付金分滞納繰越分は208万7,000円で54万8,000円の増（収納率16.3パーセント）で各々計上してございます。2目。退職被保険者等国民健康保険税は4,043万4,000円の計上で557万2,000円の減となっております。主な要因は、退職者医療制度は平成26年度末で新規加入者が廃止されるため被保険者の減を見込んだことによるものです。（平成26年度までにこの制度の被保険者となった方は、終了時（65歳到達）まで資格は継続されることになっております）。内訳は、1節。医療給付費分現年課税分2,346万1,000円で、385万3,000円の減（収納率99.8パーセント）、2節。後期高齢者支援金分現年課税分は1,079万5,000円で126万円の減（収納率99.8パーセント）でございます。3節。介護納付金分現年課税分は538万8,000円で76万5,000円の減（収納率99.7パーセント）でございます。4節。医療給付費分滞納繰越分は59万8,000円で22万8,000円の増（収納率50.7パーセント）です。5節。後期高齢者支援金分滞納繰越分は10万1,000円で3万2,000円の増（収納率37.9パーセント）。6節。介護納付金分滞納繰越分は9万1,000円で4万6,000円の増（収納率54.7パーセント）で計上しております。

12ページをお願いします。4款1項1目。療養給付費等負担金は10億9,959万7,000円で9,506万8,000円の増となっております。その主な要因は歳出の一般被保険者療養給付

費（32ページ）が2億4,717万2,000円増えたことなどによるものでございます。2目．高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で、83万4,000円の増となっております。増の要因は、高額医療費の増により拠出対象額が増えたことによるものです。高額医療費共同事業医療費拠出金（歳出41ページ、1億9,129万4,000円）に国からの負担割合4分の1を乗じて計上しております。3目．特定健康診査等負担金は、868万円で、173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

13ページをお願いします。4款2項2目．財政調整交付金は4億4,414万5,000円で907万1,000円の増となっております。1節．普通調整交付金は療養給付費等の増により3,017万4,000円増であります。2節．特別調整交付金は平成25年度実績を基に計上したことにより2,110万3,000円の減となっております。5目．老人保健医療費拠出金財政調整交付金は9,301万円で91万2,000円の増となっております。退職被保険者分を除く後期高齢者支援金増によるもので、平成26年度決算見込額を計上しております。

14ページでございます。5款1項1目．高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で83万4,000円の増となっております。歳入12ページの説明と同様で、歳出41ページの高額医療費共同事業医療費拠出金に対する県補助金4分の1を計上しております。2目．特定健康診査等負担金は、868万円で173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

15ページをお願いします。5款2項1目．県の財政調整交付金は2億9,347万9,000円で、2,933万円の増となっております。1節．普通調整交付金は療養給付費等の増により2,376万7,000円の増、2節．特別調整交付金556万3,000円の増は平成25年度実績を基に計上したことによるものでございます。

16ページでございます。6款1項1目．療養給付費交付金は1億3,786万7,000円で3,950万4,000円の増となっております。退職被保険者に係る医療費から退職被保険者の国民健康保険税等の歳入を控除した額が支払基金より交付されますが、歳出の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費（32ページ、33ページ）が拡大したことによる増によるものでございます。2目．療養給付費交付金（老人医療費拠出金等）は8,311万1,000円で、293万6,000円の増となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

17ページをお願いします。7款1項1目．前期高齢者交付金は2億2,435万3,000円で309万3,000円の減となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

18ページをお願いします。8款1項1目．高額医療費共同事業交付金は1億9,129万3,000円で333万5,000円の増となっております。1件80万円を超える医療費に対して100分の59が交付されます同交付金は、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金（41ページ）と同額を計上しております。2目．保険財政共同安定化事業交付金は13億3,347万2,000円で7億594万2,000円の増となっております。主な要因は、現行の対象医療費の

平成27年第1回定例会3月5日

レセプトが1件30万円以上80万円までから平成27年度から対象額が1件1円から80万円までの全ての医療費に拡大されたことによるものです。歳出の保険財政共同安定化事業拠出金額（41ページ）と同額を計上しております。

20ページをお願いします。10款1項1目．一般会計繰入金は3億3,666万1,000円で、1,103万1,000円の増となっております。1節．保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）が1,109万4,000円の増、2節．職員給与費等繰入金が282万2,000円の減、7節．保険基盤安定繰入金（保険者支援分）が275万9,000円の増となったことによるものでございます